

# 少年審判ってどんなもの？

～少年事件に係わる人々～

平成30年10月24日（水）、奈良地方裁判所で行われた広報行事、「少年審判ってどんなもの？～少年事件に係わる人々～」について、当日の様子を報告します。

## 挨拶・導入

地裁総務課長の挨拶でイベントがスタートしました！



## 少年審判の流れについての説明

普段スポットが当たらない少年審判について、フィクションドラマのDVDを見ていただきながら、裁判所書記官が手続の流れを説明しました。

また、参加者の皆様に、ドラマの少年にはどんな判断が下されそうかも考えていただきました。



## 少年非行事件数の動向についての説明



少年事件を担当している裁判所書記官が、少年事件の事件動向について、全国と奈良を比較しながら説明しました。

## 家庭裁判所における教育的働き掛けについての説明

家庭裁判所で行っている少年や保護者に対する教育的働き掛けについて、家庭裁判所調査官が具体例を挙げながら説明しました。

少年の自立心，協調性，社会性等を身につけるなど，少年の内面に良い影響を与えられるように活動するのが家庭裁判所調査官の仕事です。

## 少年審判に携わる裁判所職員の紹介・質疑応答

実際に少年事件を担当している裁判官，家庭裁判所調査官，裁判所書記官がそれぞれの担当する仕事をやりがいととも紹介しました。

その後，質疑応答の時間を設けました。



## 庁舎見学(少年審判廷・法廷)



普段公開されていない少年審判廷や裁判員裁判が行われる法廷を見学しました。少年法の理念や国民に分かりやすい審理を行うための設備等について説明しました。

その後、法服を着て記念撮影もしていただきました。

今回のイベントには、15人の方々が参加してくださいました。

参加者の皆様、イベントに参加いただき、ありがとうございました。質疑応答や庁舎見学では、非常に盛り上がり、皆様が裁判所に関して様々な興味を持ってくださっていることを感じ、非常に嬉しく思っております。

こういったイベントを通じて、法を身近に感じていただくという「法の日」週間の理念の実現につなげていきたいと思っておりますので、今後も、法律や裁判所の役割について関心を持ってくだされば幸いです。

奈良地方裁判所では、今後も国民の皆様にも、より一層裁判所のことを知っていただけるよう、様々な行事を企画していきます。今後の行事への、皆様の御参加もお待ちしております。